

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【公開番号】特開2006-14291(P2006-14291A)

【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2005-150837(P2005-150837)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 C

H 04 N 5/225 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の撮影時空間を撮影するための撮影システムであって、

前記所定の撮影時空間を撮像する少なくとも2つの焦点距離が異なる撮像モジュールを有し、

前記各撮像モジュールは、前記撮影時空間内の任意の時点において同じ大きさの対象物を撮影した場合、同じ大きさの対象物画像となるように撮影倍率が設定されていることを特徴とする撮影システム。

【請求項2】

前記異なる焦点距離を持つ撮像モジュールの各々は、前記撮影時空間内の任意の時点において同じ大きさの対象物を撮影した場合、前記同じ大きさの対象物を鮮明に撮像できる合焦点範囲を有するものであり、

前記異なる焦点距離を持つ撮像モジュールの各々は、前記撮影方向における前記合焦点範囲が連続するか、または一部が重なるように配置されている請求項1に記載の撮影システム。

【請求項3】

前記各撮像モジュールは、焦点距離毎に複数設けられ、焦点距離が異なる撮像モジュール毎に前記撮影方向と直交する方向に2次元的に広がる撮影範囲を撮影する請求項1または2に記載の撮影システム。

【請求項4】

さらに、前記各撮像モジュールにより撮影された画像を表示する表示部を有する請求項1に記載の撮影システム。

【請求項5】

前記撮像モジュールのうち、焦点距離が長い撮像モジュールは、焦点距離が短い撮像モジュールに比して密に配置されている請求項1～4のいずれか1項に記載の撮影システム。

【請求項6】

前記撮像モジュールは、焦点距離毎に撮影距離が設定されている請求項1～5のいずれか1項に記載の撮影システム。

【請求項7】

前記焦点距離が同じ全ての撮像モジュールによる撮影範囲が、前記焦点距離毎の前記撮影範囲の各中心が同一線上に位置するように、前記各撮像モジュールが配置されている請求項1～6のいずれか1項に記載の撮影システム。

【請求項8】

前記焦点距離が短い第1の撮像モジュールによる第1の撮影範囲は、前記焦点距離が長い第2の撮像モジュールによる第2の撮影範囲よりも小さい請求項7に記載の撮影システム。

【請求項9】

前記焦点距離が短い第1の撮像モジュールによる第1の撮影範囲は、前記焦点距離が長い第2の撮像モジュールによる第2の撮影範囲よりも大きい請求項7に記載の撮影システム。

【請求項10】

前記各撮像モジュールは、撮影タイミングが同期している請求項1～9のいずれか1項に記載の撮影システム。

【請求項11】

前記撮像モジュールは、撮影対象の画像を光電変換して前記撮影対象の画像データを取得する光電変換素子を有する請求項1～10のいずれか1項に記載の撮影システム。

【請求項12】

所定の撮影時空間を撮影するための撮影方法であって、

前記撮影時空間内の任意の時点において同じ大きさの対象物を撮影した場合、同じ大きさの対象物画像となるように撮影倍率が設定された、少なくとも2つの焦点距離が異なる撮像モジュールを用いて、前記所定の撮影時空間を撮影することを特徴とする撮影方法。